

総合科学技術・イノベーション会議 第139回評価専門調査会
議事概要（案）

日 時：令和3年2月26日（金） 15：58～18：02

場 所：中央合同庁舎第8号館 特別中会議室（8階）

出席者：角南会長、上山議員、梶原議員、小谷議員

天野（寿）委員、天野（玲）委員、安藤委員、上野委員、梅村委員、
尾道委員、岸本委員、桑名委員、鈴木委員、中野委員、林委員、
原澤委員、南委員

欠席者：橋本議員、福井委員

事務局：柳統括官、篠澤企画官、筋野企画官、菊池補佐

議 事：1. CSTIが実施すべき評価の取り組み

「施策の総合的な評価」に向けた検討について

2. 追跡評価・調査の取り組み（好事例集案）

（配布資料）

- | | |
|-----|----------------------------|
| 資料0 | 第139回評価専門調査会の進め方 ※構成員のみ |
| 資料1 | 「施策の総合的な評価」に向けた検討 |
| 資料2 | 研究開発の追跡評価・調査の好事例集（案） |
| 資料3 | 第138回評価専門調査会議事概要（案） ※構成員のみ |

（参考資料）

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 参考資料1 | ロジックチャート、指標（暫定版） ※構成員のみ |
| 参考資料2 | 基本計画モニタリング・評価作業手順書（作成中） ※構成員のみ |

議事概要：

【角南会長】 まだ定刻まで数分ございますが、皆さんお揃いですので、ただいまから第139回評価専門調査会を開催いたします。

本日は御多忙の中御出席いただきまして、議員及び委員の皆様に対しまして御礼申し上げます。

本日も会議室出席に加え、オンライン出席での会合ということでハイブリッ

ドで開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日欠席の構成員ですけれども、橋本議員、福井委員となっております。なお、上山議員、小谷議員は約30分程度遅れての出席となります。

本日の議題ですが、議事次第にお示ししているとおり、一つ目の議題は、「施策の総合的な評価」に向けた検討について、二つ目の議題は、追跡評価調査の取り組み（好事例集案）、そして三つ目の議題はその他となっております。それでは、事務局より配布資料の案内をお願いいたします。

【菊池補佐】 事務局、菊池と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、配布資料の御案内をさせていただきます。議事次第を御覧ください。配布資料としましては、本日は資料0から資料3までの4種類でございます。なお、資料0と資料3につきましては、構成員の皆様のみへの配布となっております。参考資料は1から2までの2種類、両方とも構成員の皆様のみへの配布となっております。よろしくお願いいたします。

【角南会長】 ありがとうございます。

それでは、議題1の「施策の総合的な評価」に向けた検討について、提案をお願いします。

【菊池補佐】 よろしくお願いします。

「施策の総合的な評価」ということで、資料1でございます。資料としまして3部構成となっております。1番として「評価・モニタリングの方向性」、これまでの経過と今後の方向性でございます。2番として「評価モニタリングの手法」、3番として「令和3年度のスモールスタート」ということで、今後の進め方ということでもとめてございます。手短に御説明したいと思います。

まず、3ページを御覧ください。これまでの経過ということで簡単に振り返りたいと思ってございます。昨年7月に評価専門調査会におきまして、C S T Iは施策の総合的な評価を実施すべきということでおまとめいただきました。また、前回、昨年11月の評価専門調査会におきまして、施策の総合的な評価、具体的には、基本計画をモニタリングして、その進捗状況を評価するための大きな枠組みについて御審議頂きました。今回、その審議の結果を踏まえ、来年度からの具体的な実施に向けた手法等について御審議を頂きたいと思ってございます。よろしくお願いいたします。

4ページを御覧ください。ここは参考ということで、第6期の基本計画の全体像をお示ししてございます。下の箱の部分をお覧ください。今回、「目指すべき社会像・ビジョン」を最上位に、大目的、中目的、小目的を設定したロジックチャートとして体系的に整理をしてございます。また、その進捗をモニタリングするというので、指標を設定してございます。

参考資料1として、ロジックチャートと指標の現時点での暫定版を構成員の

皆様にお配りしてございます。

続きまして、5ページを御覧ください。ここは第6期基本計画の構成・目次でございます。今回のモニタリング・評価の対象ですけれども、第1章は基本的な考え方となっておりますので、モニタリング・評価の対象は、第2章から第3章の1項、赤字の部分でございます。両括弧の一つ一つが、現時点ではその評価の単位、一分野ということで想定しておりまして、第2章1項としては（6）までありますので6分野、第2章2項で3分野、あとは1分野、1分野ということで、赤字の部分になります。合計11分野がモニタリング・評価の対象ということで考えてございます。

続きまして、少し飛びます、9ページを御覧ください。今回、特に御意見を頂きたい事項ということでは、下のピンクの部分でございます。評価・モニタリングの手法、あとはスモールスタートの手順につきまして、着目点はよいか、更に留意すべき点はあるか等について御意見、アドバイスを頂ければと思っております。

続いて、これからが手法になります。12ページを御覧ください。このページですけれども、評価の視点ということでまとめてございます。評価において、まず明らかにすべきことは、左の紫の部分だと思っております。まず、A-1、2、3ということで、この3項目考えてございます。A-1としては、基本計画の目的・目標が達成されているか、A-2としては、基本計画に紐づく各省の施策等が効果的・効率的に実施されているか、A-3は、進捗に影響を与えている要因、改善すべき課題は何か、「なぜ上手くいっていないのか、なぜ上手くいっているのか」だと思っております。また、Bということで、数年後になると思っておりますが、基本計画で見直すべき点はあるか、このことについても明らかにすべきと考えてございます。

続きまして、13ページを御覧ください。ここは目指すべきモニタリング・分析・評価の全体フローをまとめてございます。若干詳しくは御説明したいと思います。

真ん中のフローの図を御覧ください。①、②、③の黄色の部分、これがモニタリングの部分でございます。④、⑤、⑥の緑の部分、これが分析の部分です。最後に⑦の青の部分が評価ということで、全体のフローとして7段階ということで考えてございます。

まず、①で指標と各指標に対応するデータソースを紐付けた指標リストを作成し、全指標の現状を把握するためのデータの収集を行います。次に、②に入ります。収集したデータから現状がすぐ分かる指標もあれば、一定の計算をしなければ分からない指標もありますので、②で全指標の現状の可視化を行います。③で全指標の現状を把握します。ここまでがモニタリング、黄色の部分で

ございます。

④以降が分析となります。④で、目的・目標の達成状況の把握・確認を行います。その値が、優なのか良なのか可なのかの判断をここでしたいと思ってございます。続きまして、⑤にいきます。ここで、その指標に関連する個別施策とその成果等の収集を行いたいと考えてございます。その指標にどれだけの予算が付いているのか等々について見ていきたいと思ってございます。この④と⑤を行った時点で、その状況をC S T Iの有識者議員に報告、共有したいと考えてございます。右側の箱の部分になります。その情報を基に、C S T Iの有識者議員にて、その時々々の社会情勢等を踏まえて御議論いただきまして、基本計画全11分野の中から、深掘りして評価する分野を決定していただき、「この分野について深掘りして評価をしてください」といった感じで、評価専門調査会にいわゆる諮問する形で返してもらいます。その後、フローの⑥に戻りまして、政府統計等の各種データ等を活用し、深堀評価対象分野について分析をして、⑦で評価を行うということを考えてございます。

その結果を、評価専門調査会からC S T Iの有識者議員に答申する形で頂いて、その後、内閣府側でその結果を次年度の統合戦略ですとか、次期の基本計画、さらには各種戦略の見直し、場合によっては、新たなパッケージの策定につなげていきたいと考えてございます。

あわせて、黄色の濃い部分ですけれども、ロジックチャートや指標の改善にもいかしていきたいと考えてございます。

なお、右端の青字の部分がございます。深堀評価対象分野以外につきましては、科技部局の担当グループにて検討し、関連施策の改善にいかしていきたいというのが、この青のループになってございます。

以上が全体のフローでございます。

この流れで実施していきたいと考えてございます。

続きまして、14ページを御覧ください。このページはモニタリングの概要ということで、具体的に実施することと、試行の際に確認・検討すること（着目点）について記載してございます。特に着目点について御意見を頂ければと思ってございます。

まず、①のデータの収集ですけれども、これは赤字の部分ですね、期間内に最新のデータが本当に収集できるのか、収集したデータはどれくらいの鮮度があるのか、精度があるのかの検証を行っていききたいと思ってございます。③、ここは全指標の現状の把握ですけれども、全ての指標の現状を確実に把握できるかの検証が必要と考えてございます。

続きまして、15ページを御覧ください。このページは分析の概要であります。④、ここは目的・目標の達成状況の把握・確認の検証のポイントでござい

ますが、達成状況がどこまで把握できるのか、特に目標水準が設定されていない指標もございますので、そこをどのように達成状況を把握していくのかの検証が必要と考えてございます。あと⑥、ここは要因の分析ということで、具体的な施策の改善につながる分析手法の検討ですとか、分析する上でどのような知見が必要かの検証についても必要だと考えてございます。

飛ばしまして、17ページを御覧ください。ここは評価の概要ということで、評価における検証のポイントとしましては、何よりも、単に目標を達成している・していないだけではなく、その評価の結果が、今後の政策・施策等の改善に資するものになるか、政策・施策等の改善に資する評価にすること、このことが重要な検証ポイントだと考えてございます。そのためには、評価対象分野の問題点ですとか改善の方向性を把握した上で評価を行う必要があると思ってございます。

ここまでが手法の概要になります。

現在、事務局としてその実施に向けた詳細な手順書を作成中であり、作成中のものを参考資料2ということで構成員の皆様にお配りしてございます。

続きまして、スケジュール関係になります。19ページを御覧ください。このページですけれども、第6期の基本計画の期間内、5年間の取組を表した表になってございます。モニタリングにつきましては、全ての指標について毎年度実施していきたいと思ってございます。変化量についても見ていきたいと思ってございます。深掘りした分析評価につきましては、令和3年度はスモールスタートということで、1分野についてまずやってみて、令和4年度以降、徐々に増やしながら実施していきたいと考えております。第6期基本計画の期間内において、基本計画全11分野の深掘の分析評価を一巡したいと考えてございます。

22ページを御覧ください。このページはスモールスタートする分野を選定する際のポイントについて示した紙でございます。現時点では評価担当事務局の案ということであります。22ページに書いているとおり、選定のポイントとしては、そのデータのそろい具合ですとか、その分野に関係する省庁の数などが考えられるのかなと思ってございます。

23ページ、ここは深掘りして分析評価する範囲を書いてございます。基本は今のところ、括弧の1分野と考えてございますが、1分野の半分も考えられるでしょうし、複数分野も選択肢としてはあると考えてございます。このような点を考慮しながら、今後対象分野を選定していきたいと思ってございます。

最後になります、24ページを御覧ください。このページは、推進の体制ですとかデータ収集の構築に向けた来年度以降の概要になります。

推進体制につきましては、来年度はそれぞれのフローにおいて要した業務量

等をチェックしながら、令和4年度以降、ふさわしい事務局体制を確立しつつ、さらにはシンクタンク機能の構築を目指していきたいと考えてございます。データ収集の仕組み、これは、来年度は評価基盤システムの骨格を検討していきたいと思ってございます。

なお、検討においては、効率的なデータの収集方法の検討もそうですが、データを参照しやすい仕組みにも配慮しながら検討していきたいと思ってございます。

今後検討していかなければならない課題が山積しておりますけども、このような手順、スケジュールで来年度実施していきたいと思ってございます。

簡単ですが、以上になります。

【角南会長】 ありがとうございます。

それでは、議論に入ります。

この施策の総合的な評価に向けた検討につきましては来年度からスタートすることになりますので、構成員の皆様の忌憚のない御意見をお願いいたします。特に、先ほど事務局の方からの説明ありました9ページ目の今日の専門調査会における検討内容で、御意見いただきたい事項というのが二つ上がっておりますので、その辺を中心に御意見を伺えればと思います。

前回同様、私の方から専門委員、C S T I 議員の順に、名簿順に御指名していきたいと思しますので、お一人3分程度で御意見をお願いいたします。

それでは、専門委員の名簿順ということで、まずは天野寿二委員、お願いしたいと思います。

【天野（寿）委員】 では天野の方からコメントというか意見を言わせていただきます。

まず、全体的に言いますと、これまでの御指摘等々を踏まえて重要なポイントについては網羅されているかと思いますし、特に重要ないろんなキーワードがあるかと思いますが、その辺もすべて入っているかと思しますので、そういう意味ではここはこう変えるべきという点は特にないと思っております。従って、改めて重要な点を確認するというようなコメントになってしまうかもしれませんが、何点か確認の意味を込めてお話をします。

まず、前回からスモールスタートトライアルが重要だということが共通認識になっていますが、スモールスタートトライアルといっても、どういう時間サイクルで回すかということが重要で、おおむね1年ぐらいという記載があり、それが妥当かと思えます。いずれにしてもできるだけ短い時間単位でチェックをしていくべきかと思えます。また、11分野一通りやるということも、分野が変わるとどこを改善すべきか異なる部分もあるかと思しますので、必要かと思いました。それが1点目です。

2点目は、やはりプロセスでいくと要因の分析が重要で、これも前回も申し上げたとおり、その指標の質というのが重要であると思います。例えば指標の質について、それがもともとの課題認識や実際の改善につながるような指標になっているかが重要だと思います。この点についても先ほどの御説明の中で、指標もトライアルや実プロセスの中で改善をしていくということだったので、これもしっかり盛り込まれていると思いました。

最後、もう一点は、やはり運用上のポイントで、どのように情報やデータを集めるか、それをデジタルでどのくらいできるのか、データ収集システムをどの段階で整備するのかということが非常に重要というか大きな課題かなと思います。

また、数字になってないものをどう扱うとか、人が評価する部分をどのようにやるかなどは、やはりこれもスモールスタートでトライアルでやっていくしかないんですが、非常に大変だと思いますが、重要なことかと思います。

以上でございます。

【角南会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、天野玲子委員、お願いします。

【天野（玲）委員】 今まで科学技術基本計画というのが日本の国全体の経営方針という中で、これをどういうふうに評価していくのかというのが不明なところがありましたので、今回この方向性が打ち出されたということは、非常に重要なことだと思っています。私が認識している範囲で言うと、科学技術基本計画は国の全体の経営方針、そして各主務省は各本部ということであれば、その各主務省である本部の下についている実務部隊が各独立行政法人ということになると思います。この独法が日本の税金を使って日本のためにどういうことを成果として出していくのかというのは非常に重要で、この成果をこの科学技術基本計画の中にどのように組み込んでいくのかというのが一つには重要なのだろうなと思っています。

ただ、科学技術基本計画を目指しながら各主務省の方針に従って、各独法は中長期計画をお作りになるのですよね。そうすると、国の方向性に従ってつくられた成果の吸い上げというのは、大体中長期計画の最後のときに吸い上げられることになります。この中長期計画は大体3年、5年、7年という具合になっているのですが、特に、研究開発法人は5年か7年の中長期計画をお持ちになっていますので、その最後のところは、この基本計画のくくりとは少しずれるところで成果を吸い上げていくということになると思っています。

ただ、独法なり研発法人なりの成果は、開発成果の最大化が求められていますが、これは政策反映であったり産業界との連携であったり新しい産業分野を作るというような、本当に科学技術基本計画で目指している国民生活のために

効果を発揮するということの中間段階の成果が出てきますので、この科学技術基本計画の中で、各成果が本当に国民生活にとってどういう効果があったのかというのは、もう少し後の段階で吸い上げる仕組みが必要になってくるのかなということは感じます。

ですから、各主務省の研究開発の実務部隊である研究開発法人などの成果を政策反映とか産業界での新しいネタ出しのようなところで吸い上げていってそれをまず評価していくということで、まずは第一段階としてやっていかれるのかなという気がします。

スモールスタートの各目的の話は今でなくていいのですよね。この辺分野がいいですよね、今言った方がいいのですか。

【角南会長】 どうぞ。

【天野（玲）委員】 はい。では続けます。

それで、科学技術基本計画も重要なキーワードがその基本計画ごとに全部変わるわけではないと思うのですね。例えば人材育成などはずっと続いてきているキーワードですし、安全安心な社会というようなのもある程度続いていると思います。ただ、社会の状況に応じてサイバーセキュリティとか新しいキーワードも出てくるかとは思いますが。

提案なのですが、スモールスタートのときには、人材育成のように、広くいろいろな主務省から成果が吸い上げられるようなキーワードを一つと、特定分野から成果を吸い上げられる、安全安心の防災のようなところでやるのは楽だと思いますし、気候変動のようなグローバルな横断的なところではいろいろな府省連携の中で成果を吸い上げていくというようなことも考えられるのかなというふうに思いました。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。非常に現実的な御提案もありがとうございました。

それでは、続きまして、安藤委員、お願いします。

【安藤委員】 ありがとうございます。

今回の資料1は、随分内容が整備されたなという感じがしています。それで、私ちょっと感じましたのは、項、分類、目的などの言葉が、若干統一が取れてない気がします。4ページ目にあります、この基本計画で整理体系化したプログラム、小目的、中目的、大目的、そしてビジョンにつながっていくような絵において、ここに指標という言葉が、初めてだと思いますけれども、小さな黒い文字で書かれています。これ全体を見たときに、まだもう少し少しくリアにしてほしいなと思いました。例えばここに目的という言葉が例えば出てきます、小目的、中目的、大目的。それから、例えば5ページ目、これは参考ですけれ

ど、大分類、中分類、そしてこの中分類の中に 1、2、あるいは 1、2 から 6 までなどの項というものが出てきます。ところが、23 ページを見ますと、23 ページの一番左上のセルには、分野は中分類の一つと書いてます。ということは、この項というのは、これから選んで具体的に進めていく、スモールで進めていく際に、分野という括りをするときの単位になりそうなのですが。言葉が、項であったり分類であったり目的であったり、若干言葉の定義が統一されていない気がします。

さらに、今回お配りになったこのロジックチャート・指標の資料の方をちょっと見ていただきますと、これも非常に細かい指標が十分なほど挙げられているのですが。例えば、右下のページで言うとも 1 ページ目の上に黄色で書いてある、大目標、中目標、これも新しい言葉です。これはどうも読んでみると、先ほどの 5 ページでいうと、大分類、中分類に対応する言葉を指しているのかと思いました。これだけ大きな評価システムを作るときには、言葉の統一が、小さなことなのですが、後になってはもう取り返し付かないぐらい混乱を招きます。

それから、例えばですけれども、今のこのロジックチャート・指標の暫定版の方の 2 ページ目で見ますと、間違いなくいわゆる基本計画の三つのいわゆる項というのが書いてあります。2 ページ目でいうと右上の方に書いてあるデータ駆動型研究やオープンサイエンスが進むというのは、先ほどの資料 1 の 5 ページ目の多分第 2 章、大分類 2 の中の中分類（2）のことを言うのだと思います。新たな研究システムの構築ですね。同様に 2 ページ目の右下の方に、多様で卓越した研究をというのは、これは資料 1 の 5 ページの第 2 章、大分類 2 の中の中分類（1）の項目を言っています。同様に 2 ページの左下、大学改革が促進されるというのは、資料 1 の 5 ページの第 2 章、大分類 2 の中の中分類（3）を指しています。

評価される研究実施者は、これら資料を読み合わせて、評価を上げる努力をしますが、やはり混乱を生じますので、是非言葉の統一を図っていただきたいと思いました。簡単に言いますと、やっぱり言葉の定義、統一がもう一皮むけないと、初めて見た人は混乱します。よろしくお願いします。

それから、一つ今回の資料を見て、非常に分かりやすい視点と思ったのですが、3 ページ目、C S T I において実施すべき評価の視点の一番最後の行、各省庁の連携等を誘導する、これが何よりも重要だと、昔から思っています。これを実効的に行うために、これからモニタリングする一つの分野であっても、幾つかの省庁のプログラムが繋がって、中目的あるいは大目的に向かっていくわけです。あるプログラムは、例えばですけど、評価指標としては人材育成になっていて、あるプログラムの指標はほぼ社会実装だけになっていて、またあ

るプログラムでは、学術的指標がゴールになっているということなどがありますが、これら省庁に跨る施策を併せて評価するような姿勢が求められています。全てのプログラムや小目的を杓子定規に同じ観点たとえば社会実装の観点でのやり方はいかがかというような評価を行うと、長期的な視野が抜け落ちた評価となる怖れがあります。これを意識しますと、今回新たに作っていただいた資料1の6ページ目にあります、大目的、中目的、小目的まで、ここから上は全て、ある目的のために複数の省が関わっているものばかりなんですね。どの省がどの部分をどういうプログラムで実施、分担しているかを整理した上で評価すべき箇所と思います。そこから下、プログラムから下の方は、各府省の実行部隊が、例えば保健所とか具体の実施部隊を評価するには、連携というよりは各省庁ごとに独立して、あるいはもっと細かい単位で、それぞれの施策の成功度を評価すべきだと思います

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。

皆さんに意見を聞いてから、最後に事務局よりコメントをいただきたいと思っています。

続きまして、会場から、上野委員、お願いします。

【上野委員】 ありがとうございます。

評価を評価することで終わらせずに、評価結果を反映することが重要とずっと申し上げてきました。また、個別の施策がどの上位施策の下にあるのかは従来も示されていましたが、両者がどうつながるかは必ずしも明確ではなかったと思います。それが、今般、個別の施策が上位施策の目的の達成にどのように寄与するのか、関係性が明確になり、目的の実現状況や進捗を評価する指標も設定され、個別の施策から基本計画までのつながりが明確になって、評価結果がきちんと活かされて反映されることになったということは素晴らしい成果だと思います。

ややもすると、評価のための評価とか評価疲れなどと言われることがありましたけれども、これは評価が何のために行われるのか、評価を受けることで何が起こるのかが明確でなかったためだと思いますので、その点が今回改善されることになったというのは非常に素晴らしいことだと思います。

本日「特にご意見いただきたい事項」として示されている事項についてお話する前に、全体的なこととして一つ申し上げたいのが、評価をする側の評価者の位置付けの向上が必要なのではないかと、簡単に言えば体制の強化が重要なのではないかと思います。資料の中にも既に書かれてはいるんですけども、事務局プラス臨時でその場で入る委員という体制よりも、やはり専門的な知見を持つ人材を配置するというのが、これだけのことをしっかり行うためには必

要なのではないかと思います。事務職員の方々もちろん非常に有能で頑張ってくださいているんですけども、定期的に異動するゼネラリストの職員ではなくて、やはり経験を蓄積していくことが必要かと思いますので、そういう体制の強化が今回のこの素晴らしい仕組み、施策の総合的な評価をしっかりと実現していくには重要なのではないかなと思います。

事務局から9ページで「特にご意見いただきたい事項」として示されている点について、では何点か述べさせていただきます。まず、11ページの「評価の手法整理（事前準備）の着目点」の1.のところに、評価結果を活用し、研究開発の成果が最大になるように導く、また、括弧内にイノベーションの創出と書かれているんですけども、評価の手法を整理するときには汎用的なものを作るべきだと思いますので、研究開発の成果最大化とかイノベーションの創出というのは、計画やプログラム、施策の目的なので、ここには出てこない用語かと思います。ちょっと細かい点で申し訳ないんですけども、これがまず1点目です。

それから、12ページの評価の結果をどう反映していくのかが書かれているところ、「明らかにすべきこと」というところについてですけども、9ページに今回はスモールスタートということで、Aという項目だけを行うと、Bの方は行わないということが書かれていたかと思いますので、12ページの一番下にBの話が出てくるんですけども、この流れでこれを書くよりは、まずAの項目に着目して整理をした方がいいと思います。

そしてAの方で、まず書かないといけないのではないかなと思うのが、基本計画の目的・目標に寄与していない政策施策を見直すということがあると思います。評価をどう反映していくかというところでは、まずそこが一番重要で、基本計画を改善していく、見直すべき点はあるかを検討することが最初です。ロジックチャートや指標に見直すべき点はあるかというBの項目に行く前に、基本計画の目的目標に寄与していないような政策施策を見直すということが、視点としてはまず必要かと思います。

それから、17ページの評価において具体的に実施することというところの下から二つ目の菱形に、特に、さらに推進すべき（伸ばすべき）分野を抽出するとあるんですけども、複数の分野の深掘調査をした場合にはこれができると思うんですが、令和3年度は1分野ということですので、まずここで具体的に実施することとしては、評価した分野の政策施策の見直しを提言するということが先にくるかと思います。

その下の菱形で、モニタリング・評価の手順やロジックチャート・指標の改善等の提言も実施するとあるんですが、これも先ほどと同じで、令和3年度は行わない項目Bに該当しますので、Bの話はAの話とは別に書いた方がいいと

思います。まずはスモールスタートで行うAの評価の手順でトライしてみるということであれば、そのトライを行うところについての汎用的なフローをまず作って、それがよかったか、そのフローをどう改善するかという話はトライした後にする方がいいかと思います。

以上、ちょっと細かい点もございましたけれども、「特にご意見いただきたい事項」についてコメントさせていただきました。

【角南会長】 ありがとうございます。

では、続きまして、梅村委員、よろしくお願いします。

【梅村委員】 梅村でございます。

まずもって、これまで議論されたことが大変分かりやすく、なおかつ洗練されてまとめられていて、事務局の皆様方の御苦勞が大変だったなというふうに実感している次第でございます。本当にどうも御苦勞様でございました。

御説明あったように、13ページ目、この全体のスローガンが全てを物語っているかなと思って改めて見ていた次第です。この絵の中で最も重要なのは、この右にちょっと濃い字で書いてありますように、深掘して評価する分野を抽出しというところがあるかと思うんですけれども、どのようなところを深掘していくのか非常に今後大事になってくるかなと思います。

以前にもこの場で申し上げたかもしれませんが、どこを深掘するかというのは、当然プログラムですとかテーマによっては重みが違ってまいります。先ほどもちょっと話題に出てました指標というものの重み付け、優先順位付けというのが非常に異なってくるというふうに思います。したがって、事務局の皆様も大変になるかと思うんですけれども、テーマによってどんな深堀をしていくのかというところに時間を割くべきかなというふうに感じました。

一方、深堀するために基本データの収集、ここも当然重要なんですけれども、ここは極力自動化ですとか最近はやりのデジタル化という方向に持っていったら、なるべく人の手を掛けずに省力化していくことが重要じゃないかなと感じております。とはいいいましても、スモールスタート1年目というのは、まずやってみなきゃいけないもんですから、1年目はとにかくひたすらデータをかき集めるところに時間をかけざるを得ないかなという気はいたしております。それが全体的な感想でございます。

あとは、先ほど安藤委員の方からも御指摘がありましたけれども、その前の五、六ページ目辺りで、指標、大目的といった大きなところからいろいろブレークダウンがなされてるんですけれども、最終的にブレークダウンされた個々の指標を見てしまうと、人材育成といった極めて限定された指標になっていくというような気がします。ここはもう致し方がない面はあると思うんですけれども、最終的にはその分解された指標をもう一度積み上げて、そのプログラム

なり、テーマの全体としての評価につながるような評価が必要かなというふうに感じました。

あとはもう、これも皆さん言われてますように、スモールスタートの中で、あるいは第6期基本計画の実行推進の中でこの仕組みを試行しながら、より完成度を上げていくことを期待していききたいと考えております。

以上でございます。

【角南会長】 ありがとうございます。

それでは、会場から、尾道委員、お願いします。

【尾道委員】 まずは、これまでの議論も含めて、内容は非常によくまとめられていますので、現在の整理の方向性で適当と考えます。本当にありがとうございます。御苦勞様でございました。

指標とそれぞれの施策の関連性を明確にする上でも、今回のようなロジックチャートと指標を組み合わせていく方法というのは非常に分かりやすくてよいと改めて思いました。

まず令和3年度からスモールスタートということでやってみる中で、業務量の確認でありますとか、プロセスの中で出てきた課題を整理して、適宜修正を加えてレベルアップしていくということが肝腎だというふうに考えています。

スモールスタートの際の対象分野をどのように選定するかというポイントについてですが、その範囲はやはり初年度というのは狭すぎず、広すぎず、今回事務局の想定する方向性でまずはスタートしてみるのが妥当であるというふうに思います。

データ収集の方法については、各研究機関や研究者に過度に負担とならないような仕組みをうまく構築していくことが、今回の基本計画モニタリング評価を効果的に今後も継続させていくことにつながっていくというふうに考えます。

資料1の24ページのところで、令和3年度は、e-CSTIとの連携に向けた評価基盤の仕組みの骨格を検討とありますけれども、将来をにらんで、データを効率的に収集・整理・分析し、共有化する基盤として、データのデジタル化、プラットフォーム化の取組というのは非常に重要であると思います。その意味で、e-CSTIとの連携・連動には期待しております。

また、令和4年度以降、各府省等と連携して、研究開発評価に関するデータベースとして評価基盤システムを構築するとありますが、是非とも着実に進めていただきたいと思います。

これまでの評価専門調査会でも度々コメントされていましたが、評価を行うに当たっての要員体制や予算については現状では不十分だと思いますので、将来的には更なる手当てが必要であると思います。先ほど上野委員からもございましたけれども、専門性とある程度の継続性を考慮していくと、やはり現状の

C S T I 事務局だけの対応では現実的ではないので、外部専門家等の活用等、こういったことも考えながら、事務局体制の整備を行っていくことが必要であるというふうに思っています。

また、本日の参考資料2ということで、基本計画モニタリング・評価作業手順書案、これ事務局用ということで作成いただいています。事務局メンバー大変に御苦労なされたと思います。本手順書は今後の活動に向けて非常に重要なものだと思いますし、バージョン1としてはすごくよくできているというふうに思います。今後基本計画の評価・モニタリングにおけるP D C Aサイクルを回していく中で、より使いやすく充実した内容にさせていただくことを望みます。

最後に、各府省の研究開発に関わる公的資金投資が、国の科学技術イノベーション政策に的確に連動して効率的に行われているか、また各府省間の適正な連携が取れているかを俯瞰して、政策推進のP D C Aサイクルを回す仕組みを構築する中で、政府全体の評価機能の充実を図るという点で、今回のC S T Iが行う評価というのは、より意義のあるものになると考えています。

また、国家の研究開発投資のアカウンタビリティにも貢献できると思いますので、是非とも今後の推進をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【角南会長】 ありがとうございます。

それでは、岸本委員、お願いします。

【岸本委員】 ありがとうございます。

それでは、幾つかコメントさせていただきたいと思いますが、本当に事務局の方々の御努力できちんとした資料ができたのかなと。

それとあと、先ほどありましたように、手順書についても、これに沿って進めていけば評価ができそうだというのが、誰から見ても分かるような形のマニュアル化に進んでるのかなというふうに思いました。

その上で幾つかコメントさせていただきたいと思いますが、他の委員の方々も御指摘ありましたけども、13ページの形のこのフローがしっかりできたというのが大きいと思いますけれども、具体的に作業を進めていくといろんなところで恐らく課題が出てくると思いますが、それによってこのフローを崩すとかそういうことにならないように、しっかりこのフローを回すということに向かって進んでいくということを忘れないでいくということが大切かなというふうに思いました。

そういったところからすると、17ページのところに非常に細かい点なんですけども、試行の際に確認・検討するところの例えば2番目のところに、評価した内容は今後の政策に活用できるかというような形で書いてあるんですけど

も、むしろこういうところは、評価した内容をどのように政策検討に活用していくのかというような形で、改善によってどんどんこういうところがよくなるというような書きぶりで確認事項を、ここだけじゃないと思いますけども、ネガティブにならないように書いていくということが必要かなというふうに思いました。

ということで、非常に細かいところですけども、前半のところはそこです。

あと、スモールスタートからやるということで、第6期の期間において確立するということなので、最初から全部を完成したものにしてないということをしきちんと言っていくということは必要じゃないかなというふうに思います。

ここの表なんですけども、最初に1分野をやって、次に別の分野別の分野とやってやってくるんですけども、最初にやったものについては、改善というものがうまくしていけばいいということなので、例えば1年目にやったものについては2年目もモニタリングをするなどして継続的に見ていくというような形で順次積み上げていくことも考えていったら良いと思います。

最初にどういうところを選ぶかということで、天野委員もおっしゃっていましたが、22ページのところに、短期間で反応が出やすい分野というふうな形で書いてありますけども、これまでにかなりデータもそろってるようなところがどうなってくかというのを見るということで、すぐに結果が出るというよりは、これまでの蓄積があるような、人材育成なんかは多分そういうところだと思いますけども、そういうところを狙っていったらどうかなというふうに思いました。

全般的にしっかりできてるということですけども、これを進めるには事務局の体制、24ページのところにありますけども、これをどういう形でスモールスタートのところからゴールまで体制を強化しながら進めていくのかという、こちらの方の充実をどうさせていくかというようなロードマップというんでしょうか、計画というのも、もう一つ併せてスタートのとき、あるいは1年目に考えていくということが必要じゃないかなということで。実際にこの仕組みで評価をしていこうとしたときに、本当に何が必要かというのも、順次チェックしながらきちんと回るようにしていったらどうかなというふうに思いました。

私の方からのコメントは以上です。ありがとうございました。

【角南会長】 ありがとうございました。

それでは、会場から、桑名委員、お願いします。

【桑名委員】 桑名でございます。

まず、事務局でこれまでの議論を取りまとめていただきまして、ありがとうございました。モニタリング・分析・評価等の全体フローを含めて、非常に分かりやすく出来上がっていると思います。

今日は、3点コメントを申し上げたいと思います。まず第1点目ですけれども、1月20日に第6期の答申案が提示されまして、今回、主要指標・参考指標について具体的に提示されて書かれていると認識しております。

私自身、企業においてこれまで研究開発やシステム開発をやってきた立場ということもあり、KPIやロードマップなき計画は計画じゃないと思っています。そういう意味では、今回、目的・目標及び時期、さらには主要指標、参考指標について、全てではないと思いますが、書けるところは精一杯努力して書いたというところが読み取れまして、そういう意味で大変評価できるものではないかなと思っています。

となると、今回、評価の視点ということを見ると、1点ポイントとして考えておかねばならないのは、国際競争力があります。一部の指標については、まだどちらかという国内を視点に置いて、国内の現状を記述した部分もありまして、これはしょうがないかなという部分はありますけれども、やはり国際競争力、世界を意識して、世界でもトップクラスを狙うことを目的とした指標値と評価というのがとても重要になると思います。世界のトップクラスを走る企業や国のデータを参考に指標値を評価し、チェックしていくということが、この我々CSTIの中で評価を行うことにおいて非常に重要なことじゃないかと考えます。これが第1点目でございます。

それから、第2点目でございますけれども、今回スピード重視という点があるかと思います。スモールスタートということを挙げられているのは、正にスピード重視でやりますということをやっているんじゃないかなと思います。そうすると、早くフィードバックループを回すということであり、今回全分野、全指標について、まずはデータの見える化、モニタリングを2021年度、令和3年度に行うということが書かれておりまして、これについては非常によいことだと思います。

ただし、データが見える化に関し、今回それ自体が本当にできるのかというのもこれまだまだやってみないと分からないところがあると思います。データを全分野について見える化することで、ロジックチャート自体、評価指標自体、さらには評価プロセス、さらには今後の評価業務に関する体制、さらにはデータの一部のクレンジング作業とかですね、課題や修正すべき点が見えてくると思います。となると、今回2021年度の全指標の可視化・モニタリングについても、実は1サイクルではなくて数サイクルを回すという覚悟がいるんじゃないかなと思います。まず、データの可視化、見える化があって、評価分析が実行できるわけです。データの見える化だけでも本当にできればこれは素晴らしいことじゃないかなと考えております。これが第2点目でございます。

それから、第3点目でございますけれども、今回第6期の答申案において、司

司令塔機能の実効性の確保ということが明記されました。非常にいいことだと思っております。その中で科学技術イノベーション推進事務局が2021年4月に設置されるということが明記されております。評価を具体的に進めていくには体制の充実が不可欠であるということはこのCSTIの会議の場で何度も何度も議論になってまいりましたが、体制について実行性のある具体的な計画について、この委員会の場で議論をまだまだしていかなきゃならないんじゃないかなと考えます。そうでないと、現体制でできることをやりましょう、現体制の中でできるところまで頑張ってみましょうという精神論に終わってしまうようなところを大変危惧しております。

以上、3点コメントでございます。

【角南会長】 ありがとうございます。

では、鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】 鈴木でございます。

取りまとめ、お疲れ様でございます。

基本的にこの方向性で是非進めていただきたいというふうに思っています。

少し企業の観点で、ちょっと参考意見ということで述べさせていただきますと、CSTIの役割としてやはり司令塔なんだろうと思うんですね。会社で言うと、会社も経営とオペレーションというのがあって、いわゆる経営の部分がまさしくCSTIがやる部分だと思うので、やはり戦略的な議論ができるような評価にしてほしい。というのは、国の科学技術戦略に対してどういうふうな学びがあり、次の戦略にちゃんと役立つものになっていくかというような、戦略議論のための評価、政策反映のための評価という意味で。オペレーションは実際各省庁でやられてると思うので、各省庁の評価等と余りダブらないように効率的にやるといいんじゃないのかなというのが1点目です。

二つ目は、イノベーションということなんですけども、私自身も研究開発を今マネージしてる立場から言うと、単なる科学技術だけじゃなくて、ビジネスモデルを追ってるのか、テクノロジーを追ってるのか、イノベーションという観点では両方を追ってるというんですかね、単なる科学技術だけではないというのが今現状だと思うんですね、どの企業さんも。そういった中で、科学技術というブレークスルーと共に、政策も重要です。例えばですけれども、2050年にカーボンニュートラルやろうとしたら、単なる科学技術のブレークスルーだけでは達成できなくて、いろんなインセンティブとか含めた政策と絡めることによって初めて実現への道が開けるんだと思うんです。そういう科学技術だけじゃないところをどういうふうにとらまえて、次の科学技術戦略にいかしていくか、そこら辺りが一つのポイントじゃないかと思うので、是非いろいろやっていく中で、CSTIの司令塔という役割の中でそういう議論もできると

いいのかなというふうに思いました。

以上、2点でございます。

【角南会長】 ありがとうございます。

続きまして、中野委員、お願いします。

【中野委員】 中野です。

資料を拝見させていただいて、まず1番目としてはやはりこの半年間の議論がすごくきれいに丁寧に分かりやすくまとめられていて、誰もがわかりやすくなっていると感じています。つまり、評価というのは評価をする立場だけでなく、評価をされる立場の方も何を評価されているのかということが分かるようになっていて感じています。何を評価されるか分からないとデータを出せないし、またフィードバックが戻されても、何を評価されたのか分からないのにBが付いてしまったとかいうことになっては本末転倒なわけです。そういう意味で誰しもが見て分かる評価の流れというのがきちんと作られたのではないかなというふうに感じております。事務局の多大なる御努力と、それからの委員の先生方の御意見が、いろいろな意見出たと思うのですけれども本当にきれいにまとまっていて、評価を受ける立場から見ても分かりやすくなったのではないかなというふうに感じております。

次に、肝心な点はスモールスタートということで、これからどこかの分野の評価を行うと思います。そのスモールスタートにおいて、評価を公開してよしとなった段階で、対象となった方に、評価がでたときにどう感じるか、何が分かるか等なことに関して、ヒアリングを少ししておいた方がよいと感じております。実際、その評価される側の立場の方は、恐らく今回の委員の先生方の中に余りいらっしやらないような気がしますので、評価する側と評価される側と双方にヒアリングをした方が本来はこういう評価系の流れ、その成果というのは、よりよく回るのではないかなというふうに思います。

第2点としては、大変よくできているのですけれども、先ほど安藤先生がおっしゃったように、大目的とか項目、または指標に関して、第6期科学技術基本計画の指標や最終的目標上に赤丸で記されています。おそらく、その時々によって併せて重さを変えながら出されているものもあると思います。取り上げられている指標と今回のチャート上の対応は何なのかとかいうところは、整理した方がよいと思われます。ロジックチャートのところにほとんど表されているとは思いますが、やはりある程度、もう少し言葉の整理をすると同時に、評価する側においての指標とは評価される側の指標と完全に同じである必要はないということも含めて、目標、指標の表現を少し整理されるとよりよくなるのではないかと思います。

これは言葉とか説明あるいは理解というところの観点からですが、

う一つはやはりその指標、スモールスタートでこれから具体的に取り上げられるときに、果たしてデータは既に存在しているのか、継続的にデータを集められているのか等も意識する必要があるかと思います。さきほど、データの鮮度とか見やすさのご指摘があったのですが、やはりデータ解析、データ分析というのはカレント、ある時点のポイントだけを見るのではなくて、基本的には継続的に集められたものの変化などを見ることによって得られる知見も多いかと思います。私がいうのも変なのですが、例えば、202030を実現するために、今年の委員会はどこもほとんど女性の方が30%とか40%とかいらっしやると思うのですが、この目標が公式な目標から消えた次の年に、また20%や15%になってしまえば意味がないわけです。もちろん、女性の躍進に関しては全然大丈夫だと思っていますけれども、継続的なデータの変動みたいのを見るためには、スモールスタートで立ち上げるときに若干過去のデータがあるものを見た方が、いろいろとディスカッションをしやすいのではないかというふうに感じております。

先ほど鈴木委員からも、見えるようにして分かりやすくするというご指摘、各省との間の連携というところをつなげるとよいというような御意見出ていたと思います。私もCSTIが評価してフィードバックを返すときに、それを見せられた評価された側も、この視点ということがぱっと分かるという分かりやすさを、是非データのエビデンスとか、あるいは視覚化というところも含めて、きっちりと双方で共有できるような形になると大変よいと思っています。

それを実現するためには、この資料の最後に出ておりましたように、24ページぐらいですか、検討の順序立ての推進体制のところは実はずごく重要であると思います。どうしてもデータを収集して集めて解析をしてというときに、それは単に集めてください、ここに入れ物があるから全部突っ込んだからといって、簡単に結果が出てくるわけではないわけです。、折衝、お互い連絡を取ったり連携を取ったり、あるいはそのときそのデータはどういうつもりで取ったのか、もしかするともっと卑近な例ではデータの単位は何なのかも含めて、それぞれのところがバラバラだと思いますので、ある程度の人手を掛けなくては質の高いデータを用いた正確な評価はできないかと思っています。

是非この辺りのスモールスタートとはいえ、一番最初に掛け違いをしてしまうとなかなかデータの集め方とかデータの扱い方に後から苦勞するのではないかと思います。今、デジタルトランスフォーメーションと言われてはいますが、どうしても一番問題になるのは誰がデータを見て、誰が管理をして、誰が維持するのかということです。データは皆さん、何か空気で漂っているように思っていらっしゃるかもしれませんが、それは間違いで、必ずきちんと主たるデータ管理者がいないとデータというものは生きてこず、集めたデータもど

こかで死んでしまいます。是非その辺りをお考えいただければと思います。

最後に私が一番やっぱり評価を大学にて受けた、あるいは今、評価する立場に回ったときに気になることは、評価を受けるのは権利であって、しかも義務であるということです。義務の側は予算のよりよい使い方、研究成果であり、国民への説明であります。では、権利は何かというと評価されて非常によい結果が出れば、それは外にも見えるようになって、こういう評価をされたからこんなによかったねという周知される形になることだと思っています。

政策もやっぱりそうで、最終的に口で言ったことを実現されなくても結果としてある長期間の最後にいいことが起きていれば、それは決して失敗ではないというふうに考えています。その辺り評価を評価として受け入れて、もちろん無駄なものは省かなくてはいけないんですけれども、非常によい出来事、あるいは受けることによって全員が利益を得るんだということが明確に分かるようにアピールをしていただけると、今後、皆さんが協力され、特に今、先ほど委員の先生方がおっしゃっていたようにアカウンタビリティ、国民に説明するという分かりやすさは皆さんすごい苦勞されていると思いますので、そこをC S T I が何らかの形でお手伝いをしてあげると、省庁としても非常に好循環になるんじゃないかと思っています。

私の方からは以上でコメントを終わらせていただきたいと思います。どうも事務局の方、御苦勞様でした。資料、拝見していて非常に楽しかったです。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。

では、林委員、お願いします。

【林委員】 ありがとうございます。本当に非常に大変な作業をされた事務局の御苦勞に敬服しております。ありがとうございました。

基本的にこの方向性で進めるということに賛成しております。私のコメントは2点でございます。

まず資料1の5ページに、参考として第6期科学技術・イノベーション基本計画（答申素案）の構成というものがございます。その第1章、基本的考え方の3ぽつにS o c i e t y 5. 0という未来社会の実現ということが書かれております。今更ですがS o c i e t y 5. 0という言葉は、ドイツのインダストリー4. 0の後で日本ではS o c i e t y 5. 0と言い始めたわけですが、基本計画第6期が2021年から2025年であるとしますと、この言葉は陳腐化とまでは言わなくても、その社会、S o c i e t y 5. 0の社会で目指す絵姿の具体化については、これまでよりも進化した計画像を示す必要があると思っています。

それぞれの役所、例えば昨日の内閣府の知的財産戦略本部で御紹介のあった

総務省からの発表では、2030年をBeyond 5G、つまり6Gの世界として基本計画を既に昨年発表して、推進組織を何とか経営センターという「経営」という言葉を入れたセンターとして立ち上げておられます。各省庁でそういった2030年に向けた動きが今進んでいるところだと思いますので、第6期の基本計画で11項目挙げられている第2章の10項目、第3章1の資金循環まで含めて、こうした項目の具体化が今後必要になってくるのだらうと思います。そういったことを踏まえたロジックチャートを作ることが今後必要であると思います。

今、抽象的に示されているロジックチャート、先ほど委員からもロジックチャートについてのコメントございましたが、ちょっとそういう意味では基本計画との関連性がまだ今のところは分かりにくいところがあるかなと思いました。

2点目ですが、資料1の24ページに推進体制、データ収集の仕組みということが整理されておりまして、私は個人的には今回の取組の肝はこのデータ収集の仕組みであると思っております。各省庁との連携、デジタルガバメントの司令塔としてデータ収集のデジタル化、ワンストップ化、ロボティクス化のモデルを作るということがこのCSTIには求められているのではないかと思います。

データ収集先となる各機関に対して、CSTIがこういったシステムに対応したアプリケーションを作って配るというぐらいのことをやってもいいのではないかと思います。CSTIの役割としては1年目の2021年は、例えば13ページの①では「データ収集」が書かれておりますけれども、フローチャートの一番最初のデータ収集をするためのシステム作りだけに集中してもよいのではないかと思います。そのためには、上野委員の御意見にもあった、専門知識を有する人材を雇用ないし委託するなりして活躍していただくということが是非とも必要ではないかと思います。

まとめますと、このデータ収集の仕組みのためのシステム、人、お金、これをCSTIとしてしっかり確保して進めていくということが今回の取組の肝になると思っております。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。

では、原澤委員、お願いします。

【原澤委員】 ありがとうございます。

私も方向性ですとか手法ですとかスモールスタートということで、非常によくまとめられていると思います。前から方針ができて、それを実際に実行する際のガイドラインがあつたらいいなということで、今回は参考資料2の手順書という形でかなり細かくまとめていただいたので、スモールスタートの準備は

できているという印象を受けております。

それで細かい点なんですけれども、委員の先生方、全体的に非常にうまくいったるけれども、まだまだいろんなところを直していくべきだという話があったと思いますけれども、例えば13ページの、私は左側の必要なツール等というところで、御指摘の指標のリストですとか、こういったものが順次そろえていかなきゃいけないということで、先ほど林委員がおっしゃったように、やはりデータをどのようにしっかり集めるかというところが肝だと思いますし、5年掛けて評価システムを構築するということではあるんですが、できたら評価基盤システム、データ関連の中核的な仕組みは3年目ぐらいにある程度めどを付けていくというのがよろしいかなと。そうしますと、1年目は骨格作りということであるんですが、骨格作りも含めて、システムの大きな絵を描いて、どんな機能を持たせるとかそういったシステム設計が非常に重要になってくるんじゃないかと思います。

情報システム化というのは結構言うのは簡単ですけれども、なかなか難しいところがあったりしますので、専門家ですとか、外部のいろいろな力を集約していく必要があると思いました。

二つ目が、これは質問になるんですけれども、21ページにスモールスタートの分析というところで、左の欄ですけれども(1)としては、基本計画及び統合戦略2021と、令和4年度の科学技術予算との紐付けということで、前も基本計画のスタートに当たって、いろんなプロジェクトと各省庁の予算との紐付けは非常に重要な情報になるだろうと思ったんですけれども、スモールスタート、令和3年度で4年度の科学技術予算との紐付けというのは意味分からなかったの、というのは、次の年の予算との紐付けは正にその予算を組んでいるところなので、ちょっとうまく紐付けができるのかなというのが1点。その下にあります(2)の中で非予算関係政策ということで、多分いろんな制度とか法律とかそういったことも視野に入っていると思うんですが、そのところ追加説明を頂けると有り難いと思います。

それで24ページの推進体制ということで、これも以前から非常に気になっているところでありまして、限られた人数の事務局でスモールスタートとはいえ、かなりいろいろなデータ集めをして、それを見える化とかいうような作業的なものも発生いたしますし、またいろんな省庁とのやり取りもしながらデータを共有していくということもあったりするので、なかなか大変な作業になってくるかと思います。そのためには人と予算をしっかりと確保していただいた上で、実際目に見える形で成果を出して初めてこういった仕組みはうまく世の中に認識されていくと思いますので、事務局頑張ってくださいということだけではなくて、人と予算が付けられるような方に持っていけないと絵に描いた餅に

終わってしまう可能性もなきにしもあらずということで、その辺は是非よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。

先ほど質問が出ていたので、事務局の方から簡単に令和4年度の予算との紐付けについてご説明をお願いします。

【篠澤企画官】 統合戦略グループ篠澤でございます。

今、御質問いただきました令和4年度予算との紐付けという意味合いということでございますけれども、まず統合戦略というものにつきましては、私どもの基本的な考え方としては、統合戦略策定以降のおおよそ1年程度、今後どう取り組んでいくかというものとなつてございます。

統合戦略2021、西暦と和暦がちょっと混ざっているので分かりにくいんですけども、統合戦略2021は令和3年度に策定するものでございまして、2021に基づいて令和4年度の予算要求を各省庁一生懸命取り組んでいくという位置付けになりますので、そういった意味合いで紐付けという言い方にしております。

また統合戦略自体は、予算だけではなく制度であるとか税制であるとか、あるいは法改正、あるいは様々なガイドライン、あるいは周知啓発、あるいは普及に向けた取組、様々な種類の政策ツールがぎっしりと詰まっているものとなっておりますので、そこは予算に限らず幅広いものをしっかりとスコープとして捉え、そういったものをパッケージとして見ていくと。研究開発事業だけではない総合的な政策パッケージになっておりますので、そういったものを幅広く捉えていく、そういった趣旨で記載させていただいております。

【角南会長】 原澤委員、よろしかったでしょうか。

【原澤委員】 ありがとうございます。

【角南会長】 それでは南委員、よろしくお願いします。

【南委員】 恐れ入ります。皆様から随分いろいろと重なったご指摘もございましたので、気の付いたところのみをコメントさせていただくことにとどめたいと思います。

全体的にはこれまでの論点などが十分消化され整理されて、ワーディングもふくめピクチャーとしてきちんと形になったという印象で、大変な作業であったことと、事務局の御尽力に感謝したいと思います。この方向で是非進めていただければと思います。

細かなところばかりですが、先ほど林委員が指摘された5ページにある Society 5.0という、例えば、この言葉なんです、国民的にはよく使

われているけれどもやはり何かよく分かって理解されていないということに尽きると思います。経団連の中西会長も折に触れてS o c i e t y 5. 0ということをおっしゃってききましたけれども、国民にとってはいまだ消化できていない言葉だと思います。国民的な視点で私、新聞ですのであえて申し上げると、やはりこのS o c i e t y 5. 0が何なのか、何を意味して何を指すのか、というようなことを、一丁目一番地みたいな話で恐縮なんですけど、やはりそういったところから説きおこしていただく必要があるのではないかと思います。せっかくこうやしてキーワードになっているんですから、それを広く知って頂く努力をしてほしいと思います。

次に、資料の13ページのこの図。本当によく理解できるように書いていただいていると思っておりまして、ここで何人もの方が指摘されましたけれども、必要なツール、特にデータ収集に関わる人、お金、リソース、全てのために体制作り、体制強化が非常に必要になると思われますので、そのこのところ、魂を入れるというか、書くだけでなく実を上げるように、是非その辺りをお願いをしたいと思います。

それから、体制を強化するに当たっては、これも皆様指摘されましたけれども、外部評価者とか専門性の高い方、継続的にやっていただける方とかそういう方々の確保が、必要になると思います。そういうところを是非よろしく願いしたいというふうに思います。

スモールスタートで迅速にやるということではこれも賛成なんですけど、これはやはり対象となるところ、どこを対象にするかが22ページにありましたけれども、ここも余り固定的に考えないで、ややフレキシブルにやってみて、よくなければまた少し方向修正し、もう一回考えるというぐらいの柔軟性を持っていただきたい。せっかく迅速にやるわけですからそのぐらいの融通を効かせないと意味がないかと思います。

そして最後に、これも国民の間で非常に理解度が多様というか、非常に格差がある問題ですけども、24ページにあるe-C S T Iとかデジタルトランスフォーメーション。これはもう今後避けて通れない話ではあるんですけど、この評価の大きな構図が重要であればあるほど、このD Xの意味も非常に大きく、D Xのありように関わって、D XのありようというかD Xが順調にいくかどうかということが評価全体に大きく関わってくること、デジタル化に向けた国の安全保障にも関わるようなデジタルトランスフォーメーションの基本的なありようというところが、国民的にも理解に乖離というか格差がありますし、必要であるということは誰でも分かっていますけれども、実際にはツールとしての危なさとかそういったものについては十分に消化をしているとは言えない分野なので、そのこの辺りの基本計画に対する「D Xの実現」と、簡単に書いてあ

りますけれども、ここは是非念を入れてこの評価全体の意義に関わることだと思いますので慎重に進めていただきたいと思います。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。

それでは、続いてC S T I 議員の方をお願いしたいと思います。

まずは、梶原議員、お願いいたします。

【梶原議員】 御説明大変ありがとうございました。皆さんがおっしゃるとおり、これまでの議論がしっかりまとめられていると思います。

いわゆる手順書がしっかりできたということで、私どものようなシステムをやっているような人間からすると、基本設計から詳細設計に落とし込まれたというような印象があります。その上で、スモールスタートというところについてですが、従来のような基本設計を作って、運用に入るという計画になっていますが、もう少しアジャイルな視点で考えるという点が抜けているという印象がありました。年間1回のプロセスを回し、翌年はまた別の分野に取り組むということでスモールスタートとされていますが、初年度に試行的な評価をした結果もふまえて、翌年、更に深掘りをするというような循環が必要な部分もあるのではないかと思います。そういった意味で、リニアに全てを考えるのではなく、アジャイルな観点も入れるとよいのではないかと思います。

その意味で、どの分野をやるかということですが、皆さんがおっしゃるように、初年度はデータを整備するという大きなテーマがあり、それは重要なピラーだと思いますが、それをやりながらも、スモールスタートで評価をやってみようというときに、私は二つ思うことがあります。今回の案では年間単位で全てが動くという形になっていますが、もっと短く簡易的に本当にスモールスタートでできるテーマを一度回してみるといったこともあり得るのではないのでしょうか。もう一つは、もし1年を通して取り組むのであれば、関係者を早くに巻き込んで一緒にこの仕組みをよくしていくため、できるだけ早い段階から横連携ができる、横連携が必要なテーマを選び、問題点を早く潰していくという考え方もあるのではないかと思います。

ほかの委員もおっしゃったと思いますが、1年間やって、翌年また次のテーマをやるということではなく、継続的に追う必要があるテーマもあるので、フォロー的な評価を積み重ねていくことも必要だと思います。インプットとアウトプットと考えると、施策によっていつ成果が現れるかが異なってくると思いますので、そういうものを追いかけるためには、継続的なモニタリングに加え、サイクリックに分析評価を回すということも必要だと思います。

【角南会長】 ありがとうございます。

では、続きまして小谷議員、お願いします。

【小谷議員】 ありがとうございます。私、本日、途中からの参加になりましたが、事務局の御説明をお聞きしなかったことと、初めの方に御意見いただいた皆様をお聞きできなくて、大変残念でございます。後ほど議事録等で拝見させていただき、勉強したいと思っております。

しかしながら、かなり多くの方の御意見は聞かせていただいたように思います。皆さん、大変しっかり見ていただいて、貴重なコメントを頂きました。これらを踏まえて、強化・分析していければというふうに思っています。

これまでも政策がどのように動いているかということをやちゃんとモニタリングし更にいい政策につなげていくということが必要であると言われてながらも、膨大な作業量や仕組みに阻まれて、なかなか政策に反映できなかったわけですが、今回e-CSTIという、ここまで見えるのだと大変感銘深く受けましたが、そういうものが整ったということや、事務局に大変尽力いただいて作ったこの仕組みが整い、ようやくスタートできているところでございます。

梶原議員も、ほかの委員の方からも言われましたように、初めての試みであるということから、スモールスタートということで、一方でモニタリングということ言えば、継続的に同じようなデータを取っていくということも非常に重要ですが、一方でいろんなことが大きく変わる中で、どうやってアジャイルにいいものにしていくかということも非常に重要だというふうに考えているところでございます。皆様と議論しながら、いいシステムに育て上げていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

【角南会長】 ありがとうございます。

それでは、最後に上山議員お願いいたします。

【上山議員】 すみません、30分ほど遅れてしまって、ほかの会議があったんで、前半のところを少しお聞きできなかったんですけれども、今、途中からお話を聞いていて、大変高く評価してくださっているようで、有り難いと思います。

私の感想といいますか、考えていることを申し上げますと、評価専門調査会という会議体をずっと見させていただく中で、この舞台というのを政策のサイクルを回すために使うべきだとずっと思っておりました。基本的に評価というのは対話ですから、対話をする場所ということだろうと思います。政策の討議をする場所であると。そのための資料をきちんと誰もが、評価する側も、特に評価される側も納得をすることができ、それによってプラスに転換していくことができるような評価の基軸としての資料、データというものが必要であると。それを提示する責務とは対話と呼び掛ける側である、すなわちCSTIにあると思っております。ですから、その対話と呼び掛ける側がきちんとした専門知

を持って、あるいは外部の専門家も御協力を頂きながらですが、専門知とエクスパティーズを持ってこれを進めていくということが大前提になるだろう。

その意味で、多くの方々から御指摘を頂きましたけれども、専門的な事務体制、事務局体制も含めてですが、シンクタンク機能とはここには書いておりますけれども、そういうものをきちんと整えていく。これはなかなか簡単にはできないかもしれませんが、そのことをやっていくべきだなと思います。

そういう対話と呼び掛けるのが司令塔としての役割であり、ここにおける評価というのは各省における基本計画と対応するような、それぞれの政策に対する評価というものであって、その評価の下に各大学の評価や、原発法人の評価や、大型の研究開発の評価というのがあるとは思いますが、基本計画や、あるいは統合戦略を動かしていくときの評価というのは、あくまで各省庁が出してくる政策の評価ということになるんだと思っています。

それから、何人かの方が御指摘いただいたスモールスタートはいいんだけど、もう少しアジャイル性が必要じゃないかと。スピード感を持たないといけないんじゃないか、あるいは国際的な視野をもっと入れるべきだと。これはそのとおりだと思いますが、それは、この評価専門調査会という舞台と、我々外部の有識者議員が毎週木曜日に行っている木曜会合との関係なんだろうとは思っています。

木曜会合というのは、非常にフレキシブルで、かつどのような案件であっても取り上げることができる、そういう政策討議の場所で、そこは本当にアジャイルに動いていくことができるだろうと。かつ、国際的な視点も入っていくことができるだろうと。そういうところから出てくるものが次期の基本計画の中に反映されたり、統合イノベーション戦略に反映されていき、その結果がこの専門調査会の評価の対象になっていくという、そういうようなプロセスなんだろうと思っています。

その意味で、来年度からこの新しい仕組みを導入させていただく、各委員の先生方にも御協力を頂いて、ほぼこういう形でローンチできるかなというところにいきましたので、あとはC S T Iの有識者議員の、これは7人いるわけですが、我々がそこを引き取って、これをきちんと動かしているしていく体制に持っていくということなんだろうと思っています。

その意味で、今日のいろんな御意見を頂いて、それを基にもう一度細かい点に至るまで修正を掛けていくことが、これから事務局と一緒にやっていくことだろうというふうに思っています。

この事務局は、何度も申し上げますけれども、基本計画を作った統合グループというところが、この評価専門委員の方たちと一緒に今後やっていくことになりますので、文字どおり政策を作ってきた場の人たち、事務局と

というのがここに関わっていく、そういうふうに考えております。

今日は大変いろんな御意見を頂きまして、どうもありがとうございました。
私の考えていることだけ申し上げます。ありがとうございました。

【角南会長】　ありがとうございました。

委員の皆さんから非常に具体的かつ有意義なコメントをたくさん頂きましたが、事務局から何かありますか。

【筋野企画官】　事務局の筋野でございます。

まず、分析評価全体については、政策への反映という部分、こちらを見失わないように、しっかり基本計画全体を俯瞰する形で進めたいというふうに考えております。また、データの集約が非常に大切だというようなお話を頂戴しています。みんなが使えるもの、そういうデータをうまく集められるような仕組みをしっかりと考えていきたいと思っております。

スモールスタートについては、ある程度データのある箇所とかというところを考えていきたいと思えます。継続性も考慮しつつ、スピード感を持って、アジャイルな視点というか、毎年少しずつやるだけではなくて、早くにバージョンアップが図れるような順序立てでやっていきたいと思えます。

さらに、要望を含めていま一度、先生方から頂戴した御意見を踏まえて、準備の段階に整備をして臨みたいと思っております。特にまた前向きな議論というか、評価がポジティブな事象としてできるような形で、いま一度全体整理をまず年度内に事務局の方でしっかり行っておきたいと思えます。

以上でございます。

【角南会長】　ありがとうございます。時間もございますので、また議事録等も確認していただきながら、しっかりとフォローしていただければと思えますし、来年度のスモールスタートに向けて引き続き検討をよろしくお願いいたします。

【天野（玲）委員】　すみません。

【角南会長】　どうぞ。

【天野（玲）委員】　余分なことなのですけども、1つだけお願いしたいのですが、データの収集ということに関して、デジタル庁の方で今年度から各独法の成果、財務情報と非財務情報を吸い上げて、それをデータベースにしていこうという動きがあるようです。ですので、J S TさんとかN E D Oさんとか、重要な成果が出てくると思えますので、是非デジタル庁と歩調を合わせる形で、データの吸い上げということ、C S T Iは司令塔ですから、しっかりと府省連携の先鞭を担っていただいて、動いていただければ非常にいいのではないかなというふうに感じます。

【角南会長】　いえ、非常に重要な御指摘、ありがとうございます。デジタル

庁が今度できるということですから、正にこれからこういった整理の仕方をしていくかですね。我々の方はどちらかというと、科学技術推進をしっかりとやっていくために評価をしていくというところがあるものですから、是非その辺のところをしっかりと見ていただければと思います。天野さん、事務局、よろしかったでしょうか。ありがとうございました。

それでは、議題2の追跡評価・調査の取組の議題であります。事務局より1点お願いいたします。

【菊池補佐】 ありがとうございます。

資料2、追跡評価・調査の好事例集ということで、手短に御説明させていただきます。

この追跡評価・調査の取組ですけれども、昨年7月の評価充実ワーキングの取りまとめにおいて、各種の取組をフォローアップしつつ、好事例集を作成し、その好事例集を各省で共有しながら追跡評価・調査の取組を進めていきたいと思いますということでありました。その好事例集につきまして、事務局の方で各省等へのヒアリングを行い、取りまとめたものが資料2でございます。ヒアリングに対応いただきました各省、またJST、NEDOの皆さんには感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

3ページを御覧ください。目次になりますけれども、各省が苦勞しながら、工夫しながらこの追跡評価・調査を取り組んでおります。その取組の中から、実施の手法ですとか評価の結果の活用等に工夫が見られる10の好事例についてまとめたものです。様々あります。事例ごとにパワーポイント1枚に概要をまとめております。

手短に幾つかの例を御紹介したいと思ってございます。

7ページを御覧ください。

制度の推進プロセス改善に役立てた事例ということで、JSTのCRESTになります。これは研究が終了した5年後に一律に波及効果を評価することが難しいということが追跡評価時に分かりまして、5年後に加えて10年後もフォローアップ調査を実施してその発展状況を把握することとした事例でございます。

8ページを御覧ください。

同じく制度の推進プロセス改善に役立てた事例ということで、これは環境省の環境研究総合推進費ということで、これも追跡評価のアンケートに寄せられた、研究費について複数年度使用できるようにしてほしい等々の意見を踏まえ、制度を見直して、研究費の繰越しですとか、年度をまたぐ物品の調達等を可能とした事例でございます。

最後に、12ページを御覧ください。

これはN E D Oのプロジェクトになります。詳細な分析を行い、その結果を広く公表している事例でございます。N E D Oのデータベースに蓄積された評価データを基に、成功や失敗の要因等の分析を行いまして、その結果をN E D Oのマネジメントに反映させるほか、広く発信しマネジメント全体の底上げに寄与しているという事例でございます。

この好事例集は、本日の意見を踏まえまして、整理を行い、各省に送付するとともに、内閣府のホームページに掲載をして、取組を進めていきたいと思っています。

簡単ですが、以上になります。

【角南会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について御意見、あるいは御質問等がございましたらお願いします。

上野委員、どうぞ。

【上野委員】 いずれの事例も非常によい事例だと思います。

追跡評価・調査を行うのが難しい理由の一つに、研究開発の終了後に何年もたってからその研究開発実施者に調査に協力いただくのが非常に難しいという点があります。異動があったりで連絡さえ取れなくなるというケースが発生しますので、C S T Iがこの好事例集を公表するとともに、今後とも追跡評価・調査の実施を推進するには、各府省やファンディングエージェンシーが研究開発の契約の段階、若しくは公募の段階で、終了後何年間か調査に協力いただく義務があるとまではちょっと言えないのかもしれませんが、協力いただきますということを明記しておくように、助言を各省やファンディングエージェンシーに対して併せて行うといいのではないかと思います。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございました。

ほかにどなたでも、御意見がありましたら御発言いただければと思います。

事例はもうこれから増えるということはないんですよ。

【菊池補佐】 ひとまず10の事例ということでホームページに掲載をしていきたいと思っています。あとは今後、追加の検討もしていきたいと思っています。

【角南会長】 ということでございますが、いかがでしょうか。

【梶原議員】 すでに入っているのかもしれませんが、政策に反映できているとか、いろいろな観点でよいプログラムだったということで、何を好事例だとみなすのかという視点の中で、研究に参画している人たちやアカデミア、あるいは企業にとっても、こういうよさがあったという視点が含まれていると、施策をより身近に感じるのではなかろうかと思いましたので、コメントいたしま

す。

【角南会長】 ありがとうございます。そこは分かりやすく、良さを明確にしておいていただいた方がいいかもしれません。

どうぞ。

【筋野企画官】 事務局でございます。

いいところ、こちら取り上げたのは、追跡の評価とかをして公表しているのもあるんですけども、それ以上にいろいろ次の政策に反映したとか、そういった事例を集めたところでございます。これは一旦はこの10の事例にしましたけれども、またほかにもあれば追加するなど検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【角南会長】 さっき上野委員もおっしゃったように、協力的だったというところも好事例の一つの視点として、この中に入れておいていただだけでも違うんじゃないかと思いますので、検討してください。

林委員、お願いします。

【林委員】 すみません。先ほどの上野委員の御提案は、非常に重要なポイントだと思ひまして、聞きっ放しにしないで、是非これをどういう形の指揮命令系統があるのかなのか分かりませんが、各国プロの実施者にアイデアとしてC S T Iからアドバイスできないものかと思ひます。

といいますのは、今後データを集めていく上でも、実際には上野委員が御指摘になったような、国プロの解散後はその情報を取る先すら分からなくなってしまうということでは、今後データを収集することも難しくなってしまいますので、これは我々がこれまで議論してきたことの大事な要素でもあると思ひます。

そして、私も国プロの契約なども見ているんですけども、とにかくお金を出す前、採択をする段階での公募段階でこういったフォローアップへの調査協力ということを条件に組まない限り、あとそれを守ってもらえる担保はございません。是非とも公募条件、そしてその後の契約の中で、今言ったような協力義務というのを、協力ですか、義務と書いてもいいと思ひますけれども、入れていくということが必要かと思ひます。

国プロ成果の知的財産についても、国プロ終了後、各メンバーにバラバラになってしまわないように、国プロ終了後に組合を作って、そこにライセンスの権能を集約するというようなことも既に進めておりますので、そういったところの組合があれば情報収集も可能なんですけれども、そういうものばかりではまだまだ、ほとんどの場合はまだそういう組合を作られておりません。まず上野委員の御提案を「隗より始めよ」でやる必要があるではないかと思ひます。よろしくお願ひします。

【天野（玲）委員】 すみません、私もいいですか。

【角南会長】 天野委員、どうぞ。

【天野（玲）委員】 私が、最初に発言したときに、独法や何かの中長期計画の最後で成果を見るのは途中段階だというふうに申し上げたと思います。ここに並んでいるものは、今の段階なのではないと思うのですけれども、途中段階の評価だと思います。

というのは、科学技術基本計画というのは、最終的なゴールは国民生活をいかによくするかということだと思ふのです。ですので、こういうことでいろいろな行政の役に立って、これからうまく回していくというようなことが見えるということは、非常に良いことだとは思ふのですけれども、これから先、今は難しいと思いますが、最終的な評価をどうしていくのかということは、是非お考えいただきたいなというふうに思ふます。

【角南会長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

さっき林委員の御指摘もありましたように、例えば取りまとめの趣旨なんかに、一文、追跡調査への協力というのを加えたほうが良いかもしれません。我々よく評価や採択をするときに、知的財産の件はちゃんとフォローしてくださいねとか、条件的採択とかいろいろ言いますけれども、それをきちんと追跡して後でチェックしますよというのは、おおよそ私も余り経験がないですね。林委員のおっしゃっているような点も、少なくともそういう意見が皆さんで共有されているかと思うので、この最初の取りまとめの趣旨のところに、こういったことの重要性についても加えられるか検討していただけるかと思いますが、いかがでしょうか。

【筋野企画官】 頂いた御意見を含めて、もう一度バージョンアップしてから各省さんの方にまず第一弾としてお渡しできるようにしたいと思います。ありがとうございます。

【角南会長】 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

【安藤委員】 安藤ですけれども、よろしいですか。

【角南会長】 安藤委員、どうぞ。

【安藤委員】 この資料2の研究開発の追跡評価ということで、研究開発の追跡評価という話と、それから3ページ目にある事例の例がここに10個挙がっています。政策・施策にフィードバックした例とか、それから研究開発課題の推進プロセス改善として後継プロジェクトにどういうふうに活かされたか。

これは、最終的なゴールはウェルビーイングであるのですが、それぞれの施策の成果やアウトカムというものが、時間的なスケールもそれぞれに少し違いますし、施策の位置付けも少し違うので、誰がアウトカムの責任を持つべきかがいつも話題になります。大学の先生である場合もあるし、これはプログ

ラムを作った省庁のある局がどのようなことを考えて評価する責任があるのか、などというようなことも含めて、評価される、あるいは評価する人が誰かというものを、プログラム立案の最初の段階に書いておくことが必要かと思います。

例えば大学が追跡評価の義務を負う場合には、せいぜいある教授の後継の人たちがまだ仕事は脈々と続けているよという評価だけしかできない場合もあります。逆に国民の方から見ると、ある技術について、実は、いつ、誰が、どこで、どういうことをやったから、今実現しているんだろうなどと、長期的に分析しないと分からないことがたくさんあります。前と後ろの技術が常に1対1でつながっているわけではないので、追跡評価のためには、技術的脈絡みたいな記録を何か残すようなことも、企画立案の段階に少し入れておくようにしたらいいかかと思いました。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。よろしいですね。

ほかにございますでしょうか。

【岸本委員】 岸本ですけれども、よろしいでしょうか。

【角南会長】 岸本委員、どうぞ。

【岸本委員】 この好事例集を作る一つの目的は、今までまだ追跡調査に取り組んでいない省庁に広げていくということがあったかと思いますので、いい例ですよと言うとともに、繰り返しになるかもしれませんけれども、どういうやり方をすれば追跡調査ができるのかというのを分かってもらうような例として、うまく見せていくというのものもあるかなと思います。ので、やっていない人たちにやってもらうための資料ということを考えて工夫できるといいかなと思いました。よろしく願いいたします。

【角南会長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは今頂いた点、事務局の方で検討をよろしくお願いいたします。

それでは、その他の議題に入ります。

前回会合の議事録案についてでございますが、資料は3であります。前回の会合の後、意見照会を行い、その意見を反映させたものとなっております。修正意見等がございましたら、3月5日金曜日までに事務局までに御連絡をお願いいたします。修正や意見があった場合は、それを反映させていただき、確定版とさせていただきます。なかった場合は現在の案が確定版となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に事務局から御連絡でございますでしょうか。

では、統括官、お願いします。

【柳統括官】 本日はどうも大変貴重な御意見、それから活発な御議論を頂き

まして、誠にありがとうございます。

本日の議論で大きな区切りが付いたと思っております。

今日御議論いただいた施策の総合的な評価に関しましては、御意見を踏まえて、来年度からスタートする第6期科学技術イノベーション計画を推進していくに当たって、モニタリング評価する際に活用していくものということでございます。

今、基本計画の状況を申し上げますと、ちょうどパブリックコメントが終わって、実は意見を頂いたのは、約740件コメントを頂きまして、第5期の中には500件弱だったんで、およそ1.5倍御意見を頂いたというところで、半数以上、6割弱が研究者の方から頂いていて、非常に関心高いんだなということをおもっています。

今、頂いたパブリックコメントを踏まえて、基本計画専門調査会のメンバーの方々に見ていただいていますけれども、それを踏まえて3月中旬にCSTIとして答申を頂き、3月中に閣議決定をしていただくということで、年度末までにしっかり仕上げていくという状況でございます。

正にこの評価との関係でいくと、第5期の中には8つの目標というのを掲げていたんですけれども、8つの目標とそれぞれの施策が紐付いてなかったという反省があって、今回この第6期では今日正に御議論を頂いたロジックチャート、そして評価をどうしていくのかと。これも柱の一つとしてやっていくということで、コロナを迎え、国際的にも非常に国際秩序再編とか言われている中で、大きな転機を我々迎えていく状況だと思っています。

また、事務体制も昨年の通常国会で科学技術基本法等の改正があって、実は我々の組織もちょっと変わりました、CSTIは変わらないんですけれども、政策統括官って、今、私の肩書なんですけど、何か事務方は気が早くて、統括官になっているんですが、我々の政策統括官組織も科学技術イノベーション推進事務局、要するに事務局という特別な機関になって、私のポストは事務局長の下何も政策が付かない統括官になるんですけれども、組織自体も変わっていくし、また担当グループも第6期の基本計画の柱立てに併せて、基本計画を実現するフォローをし、実現していくのに合わせた形で、我々の各グループも再編をしていきたいと思って、今準備を進めているところです。

こういったことを考えると、先ほど上山先生もおっしゃっていましたがけれども、この評価専門調査会も機能を大きく見直していくということで、これまで基本計画を作る基本計画専門調査会、そしてこの評価専門調査会とありましたけれども、ある意味この両方の機能を統合して、基本計画をしっかりフォローアップできるようにしていきたいということを考えています。正に絵に描いた餅にしないということが非常に重要で、そのためにこの評価専門調査会も正に

このメンバーで御議論いただくのは今日が最後と考えていまして、また4月から、新年度から新しい体制に変えて、これまで御議論いただいたことをしっかり実現するような形にしたいと思っております。

今のこのメンバー、最後ということで、大変本当にいろいろ、実はこの評価専調の事務局って、いつも見た顔、これくらいの人数でやっているというところで、今日も体制弱いという御指摘ありましたけれども、そこも中の体制もなるべく工夫をしていきたいと思っていますし、委員の方々には大変いろいろ御迷惑をお掛けしたと思うんですが、活発に御議論いただいて大変感謝しております。

引き続き科学技術イノベーション政策、いろんな局面で御指導、御協力いただければと思います。どうもこれまでありがとうございました。

【角南会長】 以上で本日予定していた議事は全て終了いたしました。今、事務局、あるいは統括官からもありましたように、この構成員での評価専門調査会は本日をもって一区切りということでございます。

私も前任の会長は久間さんだったと思いますが、C S T I 議員ではない私がこうして会長をやらせていただいたのは、委員の皆様方の御協力があったことでございます。本当にありがとうございました。

これからしっかりと、スモールスタートということではありますけれども、ここまで我々議論してきたことが実現していくということで、これからも非常に期待しておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

皆さんともまた、この我が国の科学技術イノベーション政策の様々な局面で御一緒させていただくことがあると思いますので、引き続き私からもよろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日はお忙しい中、ありがとうございました。これで終了します。

—了—